

(証券コード：1782)

平成21年6月8日

株 主 各 位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

## 常磐開発株式会社

代表取締役社長 佐川 藤介

### 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地  
報徳苑  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第65期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jobankaihatsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半にかけて発生したサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界的な広がりを見せ、世界同時不況の様相を呈し、わが国においても企業業績に深刻な影響を与え、景気後退が鮮明になりました。

当社グループと関係が深い建設業界におきましては、引き続き公共建設投資予算の削減に加え、民間設備投資の取り止めや延期等、急激に冷え込んだ市場環境のもと、一層厳しい受注環境で推移いたしました。

このような環境下で当社グループは、平成18年度から20年度までの第6次中期経営計画の最終年度に当たり、当初掲げた4つの重点項目について、

1. 「グループ各社の自立と連帯を具体化・強化する」は、平成17年度連結売上高119億円から、計画最終年度連結売上高が143億円となり、一定の成果を積み上げることができました。
2. 当社単独での「100億企業の復活」は、1年目、受注高91億円、売上高99億円、2年目、受注高101億円、売上高92億円とここまでは着実な歩みを刻んでおりましたが、最終年度にかけて目標に到達できませんでした。
3. 「満足いただき繰り返し選ばれる企業となる」は、当社独自のBPAサービスの着実なレベルアップを図り、お客様の信頼をより確かなものにできたものと考えております。
4. 「体質改善の成果を“かたち”にする」は、安全管理の充実や財務系基幹システム導入等“かたち”にすることができました。

この結果、当連結会計年度の受注高につきましては、前連結会計年度比19.7%減の124億43百万円（うち単体受注高は前期比24.5%減の76億29百万円）となりました。その内訳は、建設事業76.9%、環境事業12.0%、不動産事業3.8%、その他事業7.3%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築67.9%、土木32.1%であります。

受注の主なものは、学校法人いわき幼稚園：白ばら幼稚園新築工事、学校法人昌平聳：東日本国際大学柔道場新築工事、国土交通省：平地区下部工工事、いわき市：台山・水野谷町線道路改良工事（橋梁上部工）、福島県：原地区予防治山2001工事等であります。

また、売上高につきましては、前連結会計年度比0.8%減の143億35百万円（うち単体売上高は前期比1.3%減の91億29百万円）となりました。その内訳は、建設事業79.8%、環境事業10.6%、不動産事業3.3%、その他事業6.3%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築76.1%、土木23.9%であります。

売上の主なものは、アイ・ケイ・ケイ(株)：いわきW&P新築工事、㈱会津ゼネラル：JOYFITいわき鹿島店新設工事、いわき市：上浅貝トンネル新設工事、独立行政法人都市再生機構：いわき302工区宅地整備工事、いわき市水道局：小名浜配水池法面復旧工事、㈱マルイチ横浜：排水処理施設増設工事等であります。

翌連結会計年度への繰越高は、受注高の減により、前連結会計年度比35.1%減の34億94百万円（うち単体繰越高は前期比33.0%減の30億46百万円）となりました。

利益につきましては、経常利益は建設事業の利益率の更なる低下等により、前連結会計年度比23.5%減の69百万円（うち単体経常損失は14百万円）、当期純利益は、59百万円（うち単体当期純利益は1百万円）となりました（前連結会計年度は当期純損失2億61百万円）。

#### 企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	4,136	6,495	8,704	1,927
	土 木	1,053	3,069	2,735	1,386
環 境 事 業		197	1,497	1,514	180
不 動 産 事 業		—	472	472	—
そ の 他 事 業		—	909	909	—
合 計		5,386	12,443	14,335	3,494

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は39百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの購入等であります。

## (2) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第62期 (平成18年3月期)	第63期 (平成19年3月期)	第64期 (平成20年3月期)	第65期 (当連結会計年度 (平成21年3月期))
受 注 高(百万円)	12,393	14,017	15,494	12,443
売 上 高(百万円)	11,984	14,628	14,457	14,335
経 常 利 益(百万円)	186	261	90	69
当 期 純 利 益(百万円)	60	246	△261	59
1株当たり当期純利益(円)	7.65	31.46	△33.33	7.54
総 資 産(百万円)	12,056	12,987	11,043	11,035
純 資 産(百万円)	2,537	2,578	2,186	2,119

(注) 第63期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リアルタイム	10百万円	100%	警 備 保 障 事 業
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス	20百万円	100%	住 宅 関 連 事 業
地質基礎工業株式会社	33百万円	100%	地 質 調 査 関 連 事 業
常興電機株式会社	22百万円	100%	電 気 設 備 工 事 関 連 事 業
株式会社茨城サビレスゾーニング	20百万円	100%	土 木 ・ 建 築 ・ 電 気 通 信 工 事 関 連 事 業
株式会社常磐エソゾーニング	20百万円	99.75%	機 械 器 具 設 置 ・ 運 搬 設 備 工 事 関 連 事 業

(注) 地質基礎工業株式会社の子会社である株式会社テクノ・クレストは、資本金10百万円、橋梁・道路構造物等の設計を主な事業としております。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の悪化を受け、輸出の低迷や設備投資の減少が継続し、個人消費においても引き続き低迷するものと予測されます。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、長期にわたる建設投資の縮小と競争激化の中で、景気対策としての公共投資の出動が進みつつあるとはいえ、設備投資や住宅建設等民間建設投資の落ち込みの大幅な改善は期待できず、引き続き厳しい受注環境が当面続くものと予想されます。

このような状況の中で当社グループは、これらの経営環境と第6次中期経営計画の達成状況を踏まえ、平成21年度から平成23年度の新たな第7次中期経営計画を策定いたしました。

ねらいとしては、この100年に一度とも言われる金融危機の中で、激変する経済環境の変化に素早く対応し、困難が待ち受ける今後の3年間を、目標を達成するために全力を傾け、社員一人ひとりが誇りを持って働ける会社であることを皆で確認することであります。

その重点項目は、

1. グループ間シナジーを発揮し、経営基盤を構築する。
2. 営業機能を強化する。
3. 経営資源の環境事業への集中・重点配分を行う。
4. 競争力をアップする。

ことであり、これら重点項目を受けて今年度の経営方針として

1. 全社員の連帯と協調により、安全、受注、売上、利益の目標を必ず達成する。
2. 顧客ニーズに応える営業を実践する。
3. すべての機能(QCDS)において競争力を高める。
4. 県内No. 1の人材力を確立する。

を掲げ、これらをとおして、常に顧客から選択してもらえる企業グループを目指し、地球環境にも配慮しながら、業をもって社会（顧客）に貢献し、投資いただいている株主の皆様の付託に応えていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

主に当社グループは、建設・環境事業とともにその融合事業の拡大を目指して事業展開しております。

事業セグメント	事業の内容	
建設事業	土木：土地造成、道路、道路施設、上・下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽等 建築：娯楽・宿泊施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、住宅等 上記土木・建築工事の設計、施工及び請負 電気通信設備等工事の設計、施工及び請負 機械器具設置・運搬設備工事等の設計、施工及び請負 地質調査・測量・設計業務の請負	（建設・環境融合事業） アスベストの調査及び除去工事の設計、施工及び請負 土壌の汚染調査及び改良工事等の設計、施工及び請負 浄排水処理施設の設計、施工、請負及び維持管理
環境事業	環境関連測定分析、環境影響調査、作業環境測定、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、ビル管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理、産業廃棄物中間処理	焼却炉解体工事の設計、施工及び請負並びにそれに伴うダイオキシン類の測定分析
不動産事業	不動産の販売、仲介及び賃貸	
その他事業	警備保障全般	

(6) 主要な営業所及び事業所 (平成21年3月31日現在)

当 社	本 社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
	支 店	茨城 (茨城県北茨城市)
		東京 (東京都中央区)
	営業所	郡山 (福島県郡山市)
		北関東 (茨城県つくば市)
	事業所	超微量化学物質分析センター (福島県いわき市)
資源科学センター (福島県いわき市)		
株式会社リアルタイム (子会社)	本 社	福島県いわき市平字堂ノ前18番地
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス (子会社)	本 社	福島県いわき市常磐上湯長谷町梅ヶ平88番地の10
地質基礎工業株式会社 (子会社)	本 社	福島県いわき市内郷御殿町3丁目163番地の1
	支 店	郡山 (福島県郡山市)
		水戸 (茨城県水戸市)
		山形 (山形県山形市)
常興電機株式会社 (子会社)	本 社	福島県いわき市常磐湯本町宝海127番地の1
株式会社茨城+ビジネスアリアゲ (子会社)	本 社	茨城県北茨城市中郷町日棚783番地の16
株式会社常磐エンジニアリング (子会社)	本 社	福島県いわき市内郷白水町浜井場1番地
株式会社テクノ・クレスト (孫会社)	本 社	福島県いわき市内郷御殿町3丁目163番地の5

- (注) 1. 当社相双営業所は、平成21年1月31日付で廃止しました。  
 2. 当社茨城支店は茨城営業所に、北関東営業所は北関東支店に、それぞれ平成21年4月1日付で名称を変更しました。

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
410 (158) 名	3名増 (8名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
215 (62) 名	4名減 (9名減)	45.4歳	20.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	1,236百万円
株式会社東邦銀行	757百万円
株式会社みずほ銀行	687百万円
株式会社秋田銀行	450百万円
株式会社七十七銀行	284百万円
株式会社福島銀行	270百万円
株式会社大東銀行	250百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 29,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,850,000株（自己株式1,110株含む）
- ③ 株主数 866名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主  
該当する株主は1名で、他の大株主の状況は以下のとおりであります。

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
常磐興産株式会社	1,000千株	12.74%
常磐開発従業員持株会	564千株	7.19%
株式会社常陽銀行	390千株	4.97%
株式会社東邦銀行	390千株	4.97%
株式会社みずほ銀行	390千株	4.97%

(注) 出資比率は自己株式(1,110株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	住 吉 勝 馬	株式会社常磐エンジニアリング代表取締役社長
代表取締役社長	佐 川 藤 介	
常 務 取 締 役	神 好 雄 治	社長補佐
常 務 取 締 役	市 川 久 次	環境本部長
常 務 取 締 役	榊 原 清 隆	管理本部長
取 締 役	大 原 弘 彰	土木緑地本部長
取 締 役	薄 井 岩 夫	建築本部長
取 締 役	高 木 純 一	営業本部長
取 締 役	吉 田 達 行	株式会社常磐エンジニアリング 常務取締役
監 査 役	鈴 木 英 雄	常勤
監 査 役	田井治 直 美	常磐興産株式会社常勤監査役
監 査 役	上 本 壽 雄	常磐興産株式会社常勤監査役
監 査 役	鈴 木 和 好	常磐興産株式会社監査役室付

(注) 1. 平成21年4月1日付で、取締役の担当等に次の変更がありました。

新 役 職	氏 名	旧 役 職
常務取締役社長補佐 兼(株)リアルタイム管掌	神 好 雄 治	常務取締役社長補佐
常務取締役管理本部長 兼(株)エイ・ケイ・ハウス管掌	榊 原 清 隆	常務取締役管理本部長

2. 監査役田井治直美氏、上本壽雄氏及び鈴木和好氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴木英雄、田井治直美氏、上本壽雄氏及び鈴木和好氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役鈴木英雄は、当社の経理部門に長年にわたって在籍し、責任者として決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

監査役田井治直美氏は、常磐興産株式会社の経理部門に長年にわたって在籍し、責任者として決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

監査役上本壽雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

監査役鈴木和好氏は、常磐興産株式会社の内部監査部門や同グループ数社の会計監査に従事しておりました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社 締 外 取 締 役 役)	9名 (0)	70,516千円 (0)
監 (うち社 査 外 監 査 役 役)	5名 (4)	9,533千円 (1,950)
合 計	14名	80,049千円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13,839千円（取締役9名に対し12,526千円、監査役5名に対し1,313千円（うち社外監査役4名に対し150千円））。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年6月27日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金として、社外監査役1名に204千円を支払っております。

③ 社外役員に関する事項

(i) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役鈴木和好氏は、常磐興産株式会社の監査役室付を兼任しております。なお、当社と同社との間には建設工事及び測定分析業務の受発注等の取引関係があります。

(ii) 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 監査役上本壽雄氏は、常磐興産株式会社の社外監査役を兼任しております。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田井治直美	10回	58.8%	12回	92.3%
監査役 上本 壽雄	12回	70.6%	12回	92.3%
監査役 鈴木 和好	13回	100.0%	9回	100.0%

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田井治直美氏は、主に社外監査役としての公正の見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役上本壽雄氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役鈴木和好氏は、平成20年6月27日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。主に社外監査役としての公正の見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本有限責任監査法人より助言・指導を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会社が必要と判断した場合、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制構築についての基本方針を、以下のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営理念は、「総親和、総努力により1.顧客主義 2.品質主義 3.人間主義を基本として社業の発展を図り社会に貢献する。」であります。

顧客主義とは、顧客を中心に置き、日々真面目に、誠意をもって「顧客の生涯利益」を追求し、努力することです。

品質主義とは、顧客に最大の生涯利益をもたらすものは品質だと考えているからであります。そのため、最大限に品質を重視し、顧客のニーズを正しく把握し、PDCAを廻しながら絶え間なき品質追求が必要と考えております。

人間主義とは、人間の尊厳に深い敬意を払うという姿勢であります。顧客主義、品質主義の根底にあるものであり、株主の皆様や従業員を含めて、広く社会で生活する人々からの信頼、支持を得られなければ企業は成り立たない、との考えによるものであります。

当社は、以上の経営理念のもと、取締役、従業員を含めた行動規範として、またグループ会社の取締役、従業員も含めた行動規範として、企業グループ倫理行動憲章を定め、遵守を図ります。

取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為の未然防止を図ります。また、当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。

取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることになっております。

なお、本基本方針⑤及び⑥記載の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反行為の抑制・防止に寄与するものであります。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク分野毎のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

リスクの顕在化が重大な影響を及ぼす場合には、リスク管理規程に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回を原則に、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、会社の重要案件を迅速・十分に審議するため、常勤取締役によって構成される経営会議を月2回開催し、機動的に業務執行ができる体制を整えております。

- (ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) コンプライアンス体制の基礎として、企業グループ倫理行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定めます。

社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンスの統括部署として、総務部がコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとし、遵法的前提となる反社会的勢力との関係を遮断・排除するための体制については、特に整備し、維持を図り、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
  - (ii) 内部監査部門として内部監査室を置き、内部監査規程により実効性のある内部監査を実施するものとします。
  - (iii) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとします。
  - (iv) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部監査室または当社労働組合を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととします。
  - (v) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、企業グループ倫理行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとします。

経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。
  - (ii) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備、運用します。

- (iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告するものとします。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとします。

監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとします。

- (ii) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人は、監査役監査に資するため、取締役会をはじめとして、経営会議、グループ経営会議他、重要な会議に出席を依頼しております。

また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に都度報告するものとしています。

- (ii) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

- (iii) 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査役は代表取締役に対し、助言・勧告を行うこととします。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

現時点においては、当社の企業価値を毀損するような買収者が出現した場合の対抗策について、開示を必要とするような方針決定をしておりませんが、今後、防衛策等を定める場合には改めてご案内いたします。

---

(注) 本事業報告の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,857,592</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,261,623</b>
現金預金	1,240,744	支払手形・工事未払金等	3,291,796
受取手形・完成工事未収入金等	3,907,328	短期借入金	3,283,317
販売用不動産	1,028,794	一年以内返済予定の長期借入金	623,280
未成工事支出金	378,040	未払法人税等	30,942
繰延税金資産	106,869	未成工事受入金	528,217
その他	208,996	賞与引当金	198,499
貸倒引当金	△13,180	完成工事補償引当金	11,655
<b>固定資産</b>	<b>4,177,787</b>	工事損失引当金	5,525
<b>有形固定資産</b>	<b>2,458,973</b>	その他	288,389
建物・構築物	1,222,910	<b>固定負債</b>	<b>654,439</b>
機械・運搬具・工具器具・備品	682,955	長期借入金	196,333
土地	1,688,828	繰延税金負債	27,338
建設仮勘定	8,689	土地再評価に係る繰延税金負債	153,164
リース資産	15,600	退職給付引当金	48,265
減価償却累計額	△1,160,010	役員退職慰労引当金	176,660
<b>無形固定資産</b>	<b>50,433</b>	その他	52,676
のれん	32,176	<b>負債合計</b>	<b>8,916,062</b>
その他	18,257	<b>(純資産の部)</b>	
投資その他の資産	1,668,379	<b>株主資本</b>	<b>2,342,656</b>
投資有価証券	1,329,108	資本金	583,300
リース債権	178,113	資本剰余金	731,204
その他	206,362	利益剰余金	1,028,320
貸倒引当金	△45,205	自己株式	△168
<b>資産合計</b>	<b>11,035,380</b>	評価・換算差額等	△223,464
		その他有価証券評価差額金	15,693
		土地再評価差額金	△239,157
		<b>少数株主持分</b>	<b>125</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,119,317</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,035,380</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
<b>売 上 高</b> 完 成 工 事 高 環 境 事 業 売 上 高 そ の 他 の 売 上 高 <b>売 上 原 価</b> 完 成 工 事 原 価 環 境 事 業 売 上 原 価 そ の 他 の 売 上 原 価 <b>売 上 総 利 益</b> 完 成 工 事 総 利 益 環 境 事 業 売 上 総 利 益 そ の 他 の 売 上 総 利 益 <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>	11,439,971 1,514,770 1,381,122 14,335,864 10,474,072 1,238,146 1,276,386 12,988,605 965,898 276,623 104,735 1,347,258 1,265,614 81,644
<b>営 業 外 収 益</b> 受 取 利 息 受 取 配 当 金 賃 貸 料 収 入 負 の の れ ん 償 却 そ の の の 他 <b>営 業 外 費 用</b> 支 払 利 息 そ の 他	2,549 17,102 7,474 37,071 13,749 77,947 83,781 6,474 90,255
<b>経 常 利 益</b>	69,336
<b>特 別 利 益</b> 固 定 資 産 売 却 益 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 受 取 補 償 金 そ の 他 <b>特 別 損 失</b> 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損 投 資 有 価 証 券 評 価 損 投 資 有 価 証 券 売 却 損 減 損 の 損 失 そ の 他	191 22,250 14,334 3,539 40,315 105 807 12,257 158 5,525 841 19,696
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 少 数 株 主 利 益	89,955 34,590 △3,809 △9
<b>当 期 純 利 益</b>	59,184

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から）  
（平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
前 期 末 残 高	583,300	731,204	1,004,857	△59	2,319,301
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△39,247		△39,247
当期純利益			59,184		59,184
自己株式の取得				△108	△108
土地再評価差額金 取 崩 額			3,526		3,526
株主資本以外の 項目の当期中の変動額 （ 純 額 ）					
当期変動額合計	－	－	23,462	△108	23,354
当 期 末 残 高	583,300	731,204	1,028,320	△168	2,342,656

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	102,579	△235,631	△133,052	134	2,186,384
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△39,247
当期純利益					59,184
自己株式の取得					△108
土地再評価差額金 取 崩 額		△3,526	△3,526		－
株主資本以外の 項目の当期中の変動額 （ 純 額 ）	△86,885	－	△86,885	△9	△86,894
当期変動額合計	△86,885	△3,526	△90,411	△9	△67,066
当 期 末 残 高	15,693	△239,157	△223,464	125	2,119,317

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	株式会社リアルタイム 株式会社ジェイ・ケイ・ハウス 地質基礎工業株式会社 常興電機株式会社 株式会社茨城サービスエンジニアリング 株式会社常磐エンジニアリング

##### ② 非連結子会社の状況

非連結会社の数	1社
非連結会社の名称	株式会社テクノ・クレスト
連結の範囲から除いた理由	非連結会社株式会社テクノ・クレストは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数	1社
	株式会社テクノ・クレスト 株式会社テクノ・クレストは、当社子会社地質基礎工業株式会社が新たに株式を取得したため、持分法の範囲に含めております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの……………	決算日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの……………	移動平均法による原価法
棚卸資産の評価基準及び評価方法	
販売用不動産……………	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
未成工事支出金……………	個別法による原価法
不動産事業支出金……………	個別法による原価法

## 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… (リース資産を除く)	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 2～50年 機械・運搬具・工具器具・備品 2～20年 (追加情報) 平成20年度の税制改正を契機により連結子会社の機械装置について耐用年数を見直しております。 これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響額は軽微であります。
無形固定資産…………… (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
長期前払費用……………	定額法

② 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事高に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。
工事損失引当金	期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

③ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法……………リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

収益及び費用の計上基準……………(i) 完成工事高の計上  
完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。ただし、一部の連結子会社は一定の基準に該当する工事について工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は、940,405千円であります。

(ii) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

……………のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理……………税抜き方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

リース取引に関する会計基準

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会 第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより営業利益、経常利益、当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	132,324千円
土地	504,777千円
投資有価証券	835,485千円
計	1,472,586千円

担保に係る債務

短期借入金	3,069,320千円
1年以内返済予定の長期借入金	479,384千円
長期借入金	60,000千円
計	3,608,704千円

なお、上記の他、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額(10,597,449千円)に、担保提供している資産が次のとおりあります。

担保に供している資産

投資有価証券	2,500千円
--------	---------

#### (2) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………80,866千円

#### (3) のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して、固定資産にのれんとして計上しております。

のれん	……………39,674千円
負ののれん	……………7,498千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 7,850,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議 平成20年6月27日 定時株主総会

株式の種類 普通株式

配当金の総額 39,247千円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの  
 平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項  
 を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすること  
 を予定しております。

配当金の総額 39,244千円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月29日

(3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	421株	689株	0株	1,110株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 270円01銭

(2) 1株当たり当期純利益 7円54銭



# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,767,740</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,209,866</b>
現金預金	755,532	支払手形	964,743
受取手形	338,543	工事未払金	1,444,840
完成工事未収入金	1,861,654	短期借入金	2,550,000
売掛金	338,566	一年以内返済予定の長期借入金	547,000
販売用不動産	1,004,208	未払金	35,780
未成工事支出金	252,504	未払法人税等	7,840
短期貸付金	859	未払費用	20,164
前払費用	12,698	未成工事受入金	498,280
未収入金	54,731	預り金	25,670
仮払金	52,995	賞与引当金	100,497
リース債権	4,445	完成工事補償引当金	4,640
繰延税金資産	67,405	工事損失引当金	5,525
その他	26,838	仮受金	4,114
貸倒引当金	△3,241	その他	769
<b>固定資産</b>	<b>3,431,842</b>	<b>固定負債</b>	<b>429,419</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,520,058</b>	長期借入金	97,500
建物	386,012	繰延税金負債	23,639
構築物	38,040	土地再評価に係る繰延税金負債	153,164
機械装置	9,979	退職給付引当金	10,637
車両運搬具	9,710	役員退職慰労引当金	103,057
工具器具・備品	24,969	その他	41,419
土地	1,042,655	<b>負債合計</b>	<b>6,639,285</b>
建設仮勘定	8,689	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>43,597</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,775,682</b>
電話加入権	4,110	資本金	583,300
のれん	31,333	資本剰余金	713,355
その他	8,154	資本準備金	713,355
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,868,186</b>	利益剰余金	479,196
投資有価証券	1,247,341	利益準備金	145,825
関係会社株式	352,553	その他利益剰余金	333,371
出資金	19,350	別途積立金	600,000
長期貸付金	10,823	繰越利益剰余金	△266,628
破産債権・更生債権等	17,470	<b>自己株式</b>	<b>△168</b>
長期前払費用	466	評価・換算差額等	△215,386
リース債権	178,113	その他有価証券評価差額金	23,771
その他	84,557	土地再評価差額金	△239,157
貸倒引当金	△42,490	<b>純資産合計</b>	<b>1,560,296</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,199,582</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,199,582</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>売 上 高</b>	
完成工事高	7,022,412
環境事業売上高	1,525,945
その他の売上高	581,618
	9,129,976
<b>売 上 原 価</b>	
完成工事原価	6,596,146
環境事業売上原価	1,244,891
その他の売上原価	583,326
	8,424,364
<b>売 上 総 利 益</b>	
完成工事総利益	426,265
環境事業売上総利益	281,054
その他の売上総利益	△1,708
	705,611
<b>販売費及び一般管理費</b>	678,579
<b>営 業 利 益</b>	27,031
<b>営 業 外 収 益</b>	
受取利息	1,663
受取配当金	21,210
貸料収入	5,981
その他	912
	29,768
<b>営 業 外 費 用</b>	
支払利息	65,702
その他	5,975
	71,677
<b>経 常 利 益</b>	△14,877
<b>特 別 利 益</b>	
固定資産売却益	191
貸倒引当金戻入益	21,266
受取補償金	14,334
その他	4
	35,797
<b>特 別 損 失</b>	
固定資産処分損	101
投資有価証券売却損	158
投資有価証券評価損	10,017
貸倒引当金繰入額	75
減損	4,737
	15,090
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	5,829
法人税、住民税及び事業税	5,501
法人税等調整額	△761
<b>当 期 純 利 益</b>	1,088

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から）  
（平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
前期末残高	583,300	713,355	713,355	145,825	600,000	△231,996	513,828	△59	1,810,424	
当期変動額										
別途積立金の積立							-		-	
剰余金の当配						△39,247	△39,247		△39,247	
当期純利益						1,088	1,088		1,088	
自己株式の取得								△108	△108	
土地再評価差額金取崩額						3,526	3,526		3,526	
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△34,632	△34,632	△108	△34,741	
当期末残高	583,300	713,355	713,355	145,825	600,000	△266,628	479,196	△168	1,775,682	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額	換 算 合 計	
前期末残高	109,565	△235,631	△126,066		1,684,357
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の当配					△39,247
当期純利益					1,088
自己株式の取得					△108
土地再評価差額金取崩額		△3,526	△3,526		-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△85,793		△85,793		△85,793
当期変動額合計	△85,793	△3,526	△89,319		△124,061
当期末残高	23,771	△239,157	△215,386		1,560,296

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社の株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のないもの………移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

未成工事支出金………個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

構築物 3～50年

機械装置 3～17年

車両運搬具 2～7年

工具器具・備品 2～20年

##### ② 無形固定資産………定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては5年で均等償却しております。

##### ③ 長期前払費用………定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金……………完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補償実績に将来の補修見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金……………期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（693,607千円）については、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準……………①完成工事高の計上  
 完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は、849,765千円であります。
- ②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① リース取引の処理方法……………リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税の会計処理……………税抜き方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

リース取引に関する会計基準

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会 第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これにより営業利益、経常利益、当期純利益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
投資有価証券	832,853千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	2,550,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	450,000千円
長期借入金	60,000千円
計	3,060,000千円

なお、上記の他、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額（10,597,449千円）に、担保提供している資産が次のとおりあります。

担保に供している資産

投資有価証券	2,500千円
--------	---------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	610,642千円
--------------------	-----------

(3) 保証債務

下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。

㈱茨城サービスエンジニアリング	50,000千円
㈱常磐エンジニアリング	140,720千円
計	190,720千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	17,571千円
短期金銭債務	110,263千円

(5) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 ……………平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
……………80,866千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	57,197千円
仕入高	245,467千円

② 営業取引以外の取引高 10,565千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	421株	689株	0株	1,110株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	40,601千円
土地	14,149千円
建物	17,878千円
退職給付引当金	4,297千円
役員退職慰労引当金	41,635千円
繰越欠損金	244,233千円
その他	58,280千円
繰延税金資産小計	421,075千円
評価性引当額	△353,670千円
繰延税金資産合計	67,405千円
繰延税金負債	
土地再評価に係る繰延税金負債	△153,164千円
その他有価証券評価差額金	△23,639千円
繰延税金負債合計	△176,804千円
繰延税金資産純額	△109,399千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### ① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品	95,776千円	33,091千円	62,684千円
合計	95,776千円	33,091千円	62,684千円

### ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	13,567千円
1年超	50,747千円
合計	64,315千円

### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,901千円
減価償却費相当額	13,803千円
支払利息相当額	1,613千円

### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額総額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	常磐興産 株	福島県 いわき市	11,183,112	観光事業 不動産開 発事業他	8.00 (12.74)	2	観光施設 等建設工 事請負他	増資の引受 (注1)	499,832	投資有価 証券	973,957
								建設工事の 請負他(注3)	340,494	受取手形	90,090
										完成工事 未収入金	50,743
										売掛金	1,344
								建設工事の 材料仕入(注 3)	162,066	支払手形	50,000
工事未払金	47,052										
未払金	445										
子会社	常磐エ ンジニア リング	福島県 いわき市	20,000	機械器具 設置・運 搬設備工 事関連事 業	99.75	3	建設工 事の受 発注等 の取引	銀行借入金 に対する連 帯保証(注2)	140,720	—	—
								建設工事の 請負他(注3)	368	売掛金	29
								役務提供等 の対価受取 (注3)	1,306	未収入金	63
								建設工事の 発注(注3)	55,321	支払手形	8,996
										工事未払金	29,476
子会社	茨城サ ービス エンジ ニアリ ング	茨城県 北茨城市	20,000	土木・建 築・電気 通信工事 関連事 業	100	2	建設工 事の受 発注等 の取引	銀行借入金 に対する連 帯保証(注2)	50,000	—	—
								建設工事の 請負他(注3)	15,478	売掛金	494
								役務提供等 の対価受取 (注3)	360	—	—
								建設工事の 発注(注3)	48,056	支払手形	3,018

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 増資の引受は、同社が行った増資を1株172円で引き受けたものであります。

(注2) 銀行借入金に対する連帯保証であり、当該子会社よりの受取保証料はありません。

(注3) 取引金額については、一般取引条件を勘案して同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	198円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円14銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

常 磐 開 発 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 石 暁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

常 磐 開 発 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 石 暁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成21年5月12日

常 磐 開 発 株 式 会 社

代表取締役社長 佐 川 藤 介 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 鈴 木 英 雄 ㊞

監 査 役 田井治 直 美 ㊞

監 査 役 上 本 壽 雄 ㊞

監 査 役 鈴 木 和 好 ㊞

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等に対し情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社

計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役田井治直美、上本壽雄、鈴木和好は社外監査役であります。

以 上

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

常 磐 開 発 株 式 会 社  
代表取締役社長 佐 川 藤 介

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、当社は、株主の皆様への安定した配当の維持を基本方針としておりますので、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は39,244,450円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことに伴い、現行定款第7条の株券を発行する旨の規定、第8条第2項の単元未満株券不発行に関する規定、第9条の実質株主及び第11条の実質株主名簿に係る規定が不要となりますので、これらの規定を削除するものであります。
- (2) 平成22年1月6日をもって失効する現行定款第11条第3項の株券喪失登録簿に係る規定を附則に移設するものであります。
- (3) 上記のほか、条数の繰り上げ等所要の変更を行うものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株券の発行)</u>  <u>第7条</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>            (単元株式数および単元未満株券の不行)</p> <p><u>第8条</u> <b>【条文省略】</b>  <u>2.当社は、単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>            (単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> <u>当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利            (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利            (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>	<p><b>【削除】</b></p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第7条</u> <b>【現行どおり】</b>  <b>【削除】</b></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利            (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利            (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 【条文省略】 (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 【条文省略】 2. 【条文省略】 3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>第12条～第47条 【条文省略】 附則 【新設】</p> <p>【新設】</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 【現行どおり】 (株主名簿管理人)</p> <p>第10条 【現行どおり】 2. 【現行どおり】 3. 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>第11条～第46条 【現行どおり】 附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月6日をもって削るものとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、吉田達行は退任いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
住吉勝馬 (昭和17年4月14日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役土木部長 平成4年6月 当社常務取締役建設本部長 平成9年6月 当社専務取締役 平成13年4月 当社専務取締役建設本部長 平成14年4月 当社専務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) ㈱常磐エンジニアリング代表取締役社長	32,000株
佐川藤介 (昭和22年10月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部建築部長 平成8年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成9年6月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長(兼)営業企画部長 平成14年6月 当社取締役建設本部長(兼)安全室長 平成15年4月 当社常務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成16年4月 当社常務取締役建設本部長 平成18年4月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	18,000株

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
市 川 久 次 (昭和26年12月29日生)	昭和48年11月 (株)福島環境整備センター（現常磐開発株）入社 平成2年4月 同社環境対策部長 平成10年6月 当社取締役環境対策部長 平成12年4月 当社取締役環境本部長(兼)水処理施設部長 平成13年4月 当社取締役環境本部長(兼)営業部長 平成15年4月 当社取締役環境本部長 平成18年4月 当社常務取締役環境本部長（現任）	5,000株
榎 原 清 隆 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社建設本部事務管理室長 平成8年4月 当社総務部次長 平成9年6月 当社管理本部総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年4月 当社常務取締役管理本部長(兼)株ジェイ・ケイ・ ハウス管掌（現任）	12,000株

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
大 原 弘 彰 (昭和30年10月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部土木部次長 平成16年4月 当社建設本部土木部長 平成20年4月 当社土木緑地本部長 平成20年6月 当社取締役土木緑地本部長（現任）	6,000株
薄 井 岩 夫 (昭和30年2月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部建築部工事長 平成14年4月 当社建設本部建築部長 平成20年4月 当社建築本部長 平成20年6月 当社取締役建築本部長（現任）	5,000株
高 木 純 一 (昭和32年1月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年6月 当社営業本部営業部相双営業所長 平成17年4月 当社営業本部営業企画部長 平成20年4月 当社営業本部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長（現任）	9,000株

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
神 好 雄 治 (昭和26年 2月26日生)	昭和48年 3月 ㈱福島環境整備センター（現常磐開発㈱）入社 平成 5年 4月 当社営業本部第一営業部長 平成 9年 6月 当社取締役営業本部副本部長(兼)営業部長 平成14年 6月 当社取締役営業本部長(兼)営業部長 平成15年 4月 当社取締役営業本部長 平成18年 4月 当社常務取締役営業本部長 平成20年 4月 当社常務取締役社長補佐 平成21年 4月 当社常務取締役社長補佐(兼)㈱リアルタイム管 掌（現任）	9, 000株

(注) 取締役候補者住吉勝馬は、㈱常磐エンジニアリングの代表取締役社長を兼任しており、当社と当社との間には建設工事の受発注等の取引関係があります。

なお、取締役候補者住吉勝馬は、平成21年 6月30日開催予定の㈱常磐エンジニアリング定時株主総会の終結の時をもって、同社の代表取締役社長を退任予定であります。

(その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役田井治直美氏、上本壽雄氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
遠藤和吉 (昭和23年9月6日生)	昭和56年4月 ㈱常磐製作所入社 平成7年4月 ㈱常磐エンジニアリング技術部第一グループ部長 平成9年4月 同社技術本部長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成18年9月 ㈱常磐製作所代表取締役社長(現任)	0株
豊田和夫 (昭和21年9月20日生)	昭和56年3月 常磐興産㈱入社 平成13年3月 ときわ流通㈱(現常磐港運㈱) 常務取締役 平成14年10月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長(現任) 常磐興産㈱常務取締役社長室長(現任)	0株

- (注) 1. 当社と㈱常磐製作所、常磐港運㈱、常磐興産㈱との間には建設工事及び測定分析業務の受発注等の取引関係があります。
2. 豊田和夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由  
豊田和夫氏の会社経営についての豊富な経験と実績を、当社監査体制の強化に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
4. 豊田和夫氏が常務取締役社長室長を務める常磐興産㈱は、当社の特定関係事業者であり、豊田氏は同社から取締役としての報酬を得ております。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
湊 一将 (昭和54年4月5日生)	平成16年10月 司法試験合格 平成18年10月 弁護士登録 市井法律事務所入所 平成20年2月 湊法律事務所開設(現在に至る)	0株

(注) 1. 候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。

2. 湊一将氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。

3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

湊一将氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。



## 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成3年9月27日開催の臨時株主総会において、年額6千万円以内としてご承認いただき、今日に至っております。

今般、業績に対する責任を明確にするため、退職慰労金制度を廃止し年間報酬に一本化することにより、取締役の報酬額を年額7千8百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとします。

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は8名となります。

具体的な取締役の報酬額の算定につきましては、上限額の範囲内で取締役会にて決定しております。

**第7号議案** 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

1. 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈

取締役吉田達行ならびに監査役田井治直美氏及び上本壽雄氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
吉田 達行	平成18年6月 当社取締役就任 現在に至る
田井治 直美	平成14年6月 当社監査役就任 現在に至る
上本 壽雄	平成17年6月 当社監査役就任 現在に至る

2. 退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給

当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、本総会の第6号議案をご承認いただくことを条件として退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

つきましては、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し、第3号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役8名及び任期中の監査役2名に対し、在任中の労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象として、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給したいと存じます。

なお、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願い、支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時といたしたいと存じます。

打ち切り支給予定の取締役及び監査役の氏名及び略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
住吉 勝馬	昭和62年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
佐川 藤介	平成8年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
神好 雄治	平成9年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 現在に至る
市川 久次	平成10年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 現在に至る
榑原 清隆	平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る
大原 弘彰	平成20年6月 当社取締役 現在に至る
薄井 岩夫	平成20年6月 当社取締役 現在に至る
高木 純一	平成20年6月 当社取締役 現在に至る
鈴木 英雄	平成19年6月 当社監査役 現在に至る
鈴木 和好	平成20年6月 当社監査役 現在に至る

以上

